

令和2年第5回上里町議会定例会会議録第4号

令和2年9月10日（木曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第14（町長提出認定第1号）令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15（町長提出認定第2号）令和元年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16（町長提出認定第3号）令和元年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17（町長提出認定第4号）令和元年度上里町後期高齢医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18（町長提出認定第5号）令和元年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19（町長提出認定第6号）令和元年度上里町水道剰余金の処分及びに決算の認定について
- 日程第20（町長提出認定第7号）令和元年度上里町下水道事業決算認定について
-

出席議員（14人）

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 沓 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君 副 町 長 江 原 洋 一 君

教 育 長 埴 岡 正 人 君
総合政策課長 豊 田 貴 志 君
くらし安全課長 間々田 亮 君
子育て共生課長 飯 塚 郁 代 君
高齢者いきいき課長 間々田 由 美 君
産業振興課長 山 下 容 二 君
学校教育課長 望 月 誠 君
生涯学習課長 伊 藤 覚 君
代表監査委員 小 島 崔 君

総 務 課 長 山 田 隆 君
税 務 課 長 須 長 正 実 君
町民福祉課長 亀 田 真 司 君
健康保険課長 及 川 慶 一 君
まち整備課長 相 馬 伸太郎 君
上下水道課長 根 岸 利 夫 君
学校教育指導室長 福 島 実 君
会 計 課 長 小 暮 伸 俊 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮 下 忠 仁

係 長 飯 塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての決算審査意見書が提出されております。

代表監査委員から意見書の報告を求めます。

小島崔代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 皆さん、おはようございます。

代表監査委員の小島でございます。議長の命によりまして、令和元年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました令和元年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の令和2年8月25日、町長に提出いたしました。この令和元年度決算審査意見書の写しに基づき報告させていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は、7月16日から31日までの8日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に遵守して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、令和元年度の主たる歳入である町税は前年度に比べ6,147万168円、率にして1.55%の増、県支出金は強い農業づくり交付金の増額により前年度に比べ3億7,783万7,203円、率にして55.18%の増、町債は空の杜保育園建設による公立保育所整備事業

の増額により、前年度に比べ5億7,224万3,000円、率にして98.9%の大幅な増となっております。

一方で、繰入金は前年度に比べ1億797万5,657円、率にして15%の減、分担金負担金は前年度に比べ4,927万7,899円、率にして33.71%の減、使用料及び手数料は前年度に比べ2,747万3,415円、率にして20.69%の減。これを受けて今年度の自主財源構成比率は前年度に比べ4.6%減少の52.0%となっております。また、令和元年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は89.4%、前年度に比べ2.7%増加しております。内訳といたしましては、施設型給付費事業負担金等の扶助費が前年度に比べ4,680万7,000円、率にして8.41%の増、上水道経営健全化事業元金償還金補助金等の補助費などが3,295万円、率にして2.6%増、財政の硬直化の進展がうかがえます。このことから町の財政は引き続き注視すべき状況にあるといえます。

さて、我々を取り巻く経済状況に目を転じますと、新型コロナウイルス感染症拡大により、世界大恐慌以来ともいえる大幅な景気後退局面を迎えております。緊急事態宣言が解除された今日も自粛ムードにより個人消費が落ち込み、雇用所得環境も悪化し、国内需要が新型コロナウイルス感染症流行以前の水準に回復するのは2022年以降との観測もございます。今までとは異なる新しい生活様式の定着は、これからのデジタル化の加速、消費行動など新たな需要構造を変化させる可能性を見出していかなければなりません。

一方では、国内のインバウンド需要もほぼゼロに近い状況であります。工場の操業停止や政府による移動制限が行われ、世界各国の消費、生産活動の停滞は日本の輸出に大きな打撃となっております。しかし、延期となった東京オリンピック・パラリンピックは予定どおり開催され、景気回復の押し上げとなるよう希望いたします。さらに、人口減少や引き続きピークを迎えている地方債の償還、あるいは不透明な社会経済情勢に加え、自然災害も相次いでおります。事業推進に当たっては、事業の優先度、緊急度の精査を常に意識し事業を実施することが重要であると考えます。今後も長期的に安定した行財政運営と健全財政の維持を期待するとともに、町民の皆様へ安定した生活を提供するために、総力を挙げて取り組まれるよう望むものでございます。

続きまして、令和元年度水道事業決算審査並びに令和元年度下水道事業決算審査の概要を報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました令和元年度決算審査の概要につきましては、令和2年8月25日に町長に提出いたしました。この令和元年度水道事業決算審査意見書並びに令和元年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月31日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町

長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきましては、それぞれの写しを参照させていただきたいと存じます。

続きまして、令和元年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました令和元年度決算審査の概要につきましては、令和2年8月25日に町長に提出いたしました。この令和元年度基金運用状況審査意見書の写しを基に御報告させていただきます。

審査は7月17日、27日及び30日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、令和元年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について決算審査意見書の報告がありました。

この際、決算審査意見書について質疑があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、代表監査委員さんに何点か質問させていただきたいと思えます。

まずは、2019年度の経常収支比率は前年度に比べて2.7%悪化し89.4%となり、財政の硬直化が進んでいると。その内訳として、施設型給付事業負担金の扶助費と上水道経営健全化事業元金償還補助金の増額を挙げていますが、いずれも大変重要な支出であるというふうに考えます。財政の硬直化、確かに上里町、年々高くなっているわけですが、これはいわゆる自由に使えるお金というのが少なくなるという意味では、大変かなというふうには思います。

ども、それでは一体、それを遅らせるためにはどのような手だてが必要なのか。例えばそれに代わる投資のものを増やせば、しかし、それは長い目で見れば、また償還しなくちゃいけないということで、なかなかそれは裏表の関係だと思うんです。その辺についてどう対応すべきとお考えなのかお聞きしたいと思います。

次に、収入未済額については一般会計、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の特別会計を合わせて2億7,377万9,841円、前年度より4.28%の減少です。一方で不納欠損額については、同じ会計合わせて前年度比4.89%の増額でした。御報告では収入未済額の対策については滞納者ごとの実態を的確に把握し、引き続き積極的な債権回収に取り組まれますとありますが、不納欠損の増額に対しては、引き続き注視しなければならないと述べておられるわけでありすけれども、収入未済額、いわゆる滞納者の実態を把握した結果の不納欠損処理、法的に処理をされているというふうに思います。ですので、注視しなければいけないのは、収入未済額のところであって、不納欠損は適切に処理することによって収納率も上がっていくという関係になるのではないかなというふうに思いますけれども、お聞きしたいというふうに思います。

次にですが、町の各事業は総合振興計画に沿って適正に執行されていたと評価し、リバーサイドロード等の新たな都市づくりのための道路整備に期待したいとする一方で、先行き不透明な社会経済情勢に加え、自然災害も相次いでおり、町民の安定した生活を提供するために緊急度を精査し、計画的な行財政運営、行政サービスに努めることを期待したいという御意見です。確かに先行き不透明、特に新型コロナウイルスの拡大の収束さえも見通せない中で、大変厳しい情勢の中にありますし、自然災害も周知のとおりであります。

しかし、2019年の全体事業の中で、緊急度を精査してという中でリバーサイドロードには期待したい。これはかなり大きな事業になると思うんです。住民のサービスを強めていくために優先すべきと監査委員さんが考えられている点は何でしょうか、お聞きしたいと思います。

次に、基金についてです。

年度末残高が50億3,950万2,089円となっております。これは定額運用利子も含めてでありますけれども、年度中には4億1,888万2,523円増額しています。繰越しの半分以上を基金に積むということでいきますと、どんどんこれは増えていくわけですね。必要なものは取り崩すから増減の関係にあるわけですが、上里町においてはここずっと増額し続けてきています。上里町における適切な基金の額はどのぐらいあれば安心して運用できるんじゃないかというふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

次に、奨学資金貸付基金においては、令和元年度中の返済額が1,339万6,000円であり、債権は6,551万1,000円、債権が大変減少してきました。年度内の新たな貸付けは10人、前年度は14

人だったと思います。前年度、その前から申込み自体が減っているんですよということでもあります。奨学資金貸付基金にも余力が出てきているところでもあります。一方、町民の暮らしは大変厳しい状況にあります。いろいろな貸付基金があるから選べる状態になっているんですよという答弁は前年度ありましたけれども、町の制度も無利子で借りられる大変いい制度なんですよ。有効に利用していただけるような検討も必要ではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

最後に、水道事業会計についてであります。純利益が7,469万7,449円、当年度未処分利益剰余金は4億437万1,141円です。企業債の残高は16億1,930万2,883円、有形固定資産税の残高は39億2,042万6,592円であります。この数字はよいバランスじゃないかというふうに思います。一方で、減価償却費が1億8,529万6,420円に対し、企業債償還が2億8,714万7,766円であり、8年ほどこのバランスがちょっと企業債償還が多く続いているという状況でありますけれども、報告でもありますし、全ての議員も分かっていることなんですけれども、老朽化の配水管ですね、これの計画的な更新工事がどうしても必要になります。減価償却と企業債償還のバランスは今後、どのように推移する見通しなのか、企業債そのものが減ってきていますので、また、その利子なども低率になってきていますので、その辺の見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 沓澤議員から幾つか御質問いただきました。

この件についてお答えいたします。

まず最初に、経常収支比率について、財政の硬直化を遅らせるためにどう対応すべきかという御質問なんですけれども、経常収支比率の数値としては増加したわけですが、幸いにして上里町の状況は他の団体と比較いたしましても良好であり、財政の弾力性を有していると判断ができるわけでございます。今後、会計年度任用職員制度による人件費の増加、高齢化率の上昇による扶助費の増加、新たな地方債発行による公債費の増加など、経常収支比率の上昇による財政の硬直化が懸念されます。

財政の硬直化を遅らせるためには、経常的な一般財源である歳入予算構成比36.4%を占める町税の確保、それから起債を伴う新規事業を行う際には実施時期や期間、予算規模などの協議検討により、経常支出である公債費の抑制を行うことで対応していく必要があると思います。

次の質問でございますけれども、収入未済額と不納欠損等について、特に不納欠損額の増額に対しては引き続き注視しなければならない。収入未済額者の実態を把握した結果の不納欠損処理だと思いますが、注視とは何に対してのことなんでしょうかと、こういう質問でござい

すけれども。

収入未済額は国保税を含めた町税については前年度比約4,000万円減少しました。収入になっている方の財産調査や納税折衝などで状況を十分把握した上で、適正な滞納整理事務が執行された結果だと思われます。

滞納整理事務については、財産や生活実態を綿密に調査し、法令等の趣旨に沿って担税力があるかどうか判断した結果、納税資力があるにもかかわらず、納付していただけない方に対しては、差押えを中心とした滞納処分を行い、生活が困窮した、あるいは病気、または海外転出等で納付が不可能な場合などは、滞納処分の執行停止を行い、3年間様子を見て納税資力が回復しない場合や状況によっては即時で徴収権を消滅させ、不納欠損処理を行っております。この不納欠損額は前年度比約150万円増加しております。平成27年度には2億3,200万円もの不納欠損を計上し、翌年度は約2,000万円というふうに減少しましたが、それ以降は少しずつ増加傾向にあります。不納欠損額が多いということは納めるべき税額を納税資力がなくて納められない人が増えているということでもありますから、調定額に対する不納欠損額の割合について注視していく必要があると考えております。

税務課では、これを増やさないため現年度分課税について滞納を翌年に繰り越して、滞納繰越額が膨らまないよう、各金融機関に対して年間約2,000件を超す財産調査を行い、滞納整理強化月間を設けるなどして積極的な徴収に取り組んでおります。今後も滞納者の生活実態を把握し、納税者の立場に立ち、将来に向かって納税が可能かどうか適正に判断していただきたいと考えております。

それから、次に、町の事業の件で2019年度の事業全体の中でサービスを強める必要性、優先すべきと考えている事業は何でしょうか。この質問についてですけれども、公共事業においては事業の必要性、妥当性を見極め、優先順位を決めて実施することが肝要であると考えております。町の財政健全化につながる政策については、より積極的に取り組み、財政基盤の安定を図りながら住民サービス向上を着実に図っていく必要があります。

道路整備以外にも雨水排水対策やコロナ対策、災害対策など優先すべき事業は多数あります。施策の重点的な行政のスリム化により一層の効率化を図り、安定的な住民サービスを提供するため、計画的に順次実施していただきたいと考えております。

次に、基金について。

上里町における適切な基金の額はどのぐらいとお考えでしょうかという質問がございました。

小・中学校の改修工事、防災行政無線のデジタル化、児玉工業団地アクセス道路整備など、多額な財源を必要とする事業が様々ございます。さらに、上里町公共施設再配置維持保全計画に基づく公共施設アセットマネジメントへの備えも必要でございます。このような相当な費用

を要する事業に関しましては、事業の全額を単年度の一般財源で賄うことは難しいわけでございます。適切な基金残高につきましては、今後予定する事業の規模やその財源として活用できる補助金、交付金等の状況に影響されますので、具体的な数字は申し上げられませんが、各種事業の財源として基金の有効活用を図ることで、年度によってばらつきのある財政需要に適切に対応し、また、将来への負担を抑えることができるものと考えております。

次に、奨学資金貸付基金についてでございます。

町の制度が選ばれ有効に利用していただけるような検討も必要ではないでしょうか、この質問についてですけれども、年々奨学金の利用者が減ってきているということですが、これは独立行政法人日本学生支援機構が平成29年度より給付型の奨学金を先行開始したことや、進学先の学校独自の奨学金制度や授業料等減免制度など、町の奨学資金を借りる以外にも選択肢が広がっていることが要因として挙げられます。

また、高校生の保護者には国が実施する授業料支援制度があります。このような就学に対する様々な制度が充実してきていることから、町の貸付数が減少傾向にあると考えられますが、奨学金を希望する学生にとって選択肢が増えるのはよいことですので、それぞれに合った制度を利用していただければと思います。

また、当奨学資金の貸付基準は生活保護基準の1.8倍未満であり、就学援助制度における生活困窮世帯の認定基準の1.3倍以下と比較して適用範囲が広がっておりますので、経済的な理由による学費支援困難な世帯に対する奨学資金貸付制度の目的は一定程度満たされていると考えます。限りある資金を必要とする方へ継続的に貸付けを行うには、貸付けと返済のリレーが順調に機能した健全な運用が必要であります。各種奨学金制度や授業料減免等、学資支援が拡充されている状況を踏まえ、他自治体の制度等を研究し、町の奨学金制度の在り方について今後検討していただきたいと考えております。

次に、水道事業会計について。

減価償却費と企業債償還のバランスは今後どのように推移するか、見通しをお聞きしたいということですが、水道事業の企業債の償還は平成30年3億393万7,102円ということで、令和元年度以降は減少していきます。したがって、平成30年度はピークになるわけですね。それについて令和5年度には償還額は約1億7,833万円となり、2億円を下回ります。令和5年度まで償還額が減価償却費を上回る状況は続きますけれども、その差額は年々縮小していきます。

なお、令和6年度には償還額が約1億5,000万円で、平成30年度のピーク時の半分になるというふうに予想されます。したがって、令和6年度減価償却費を下回る見通しになっております。

杵澤議員の御質問についての回答は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 1 つだけ、滞納者のことについてお聞きしたいと思うんですけれども、納税というのは国民の義務なんですよね。これを余り悪く言いたくはないんですけれども、借りるときはいろいろそういう理由をつけて借りちゃうと。ところが、今度はそれをなかなか返さない、こういう繰り返しが毎年行われているようなんです。やっぱりそういう人たちには最初の段階で、これは日本国民の義務なんですよね。これを守ってもらうということを厳しく言わないと、かなり少なくなってきたというのは分かるんですけれども、これが町の財政に大きく影響するということを報告されておりますので、小島代表監査委員のほうから、この辺のところをもっと厳しくするようにお願いしたいと思うんですけれども。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 難しい質問なんですけれども、結局、税の調定額に対して年々不納欠損額というのが増えてきているんですね。増えてきているということは、納税できない対象の方が増えてきているということは現実なわけです。したがって、税務課とのヒアリングでもその辺を常時やっていただいて、税額の徴収をやっていただくということになると思いますけれども、ただ、その場合には、ただ何もしていないわけではなくて、差押えとかそういうこともやって納税に対する督促をやっているという状況ですね。

詳細については、また常任委員会の決算審査の審議があると思いますけれども、そこで御質問していただければと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。

◎日程第14 町長提出認定第1号 令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 次に、日程第14、町長提出認定第1号 令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については、各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この決算説明書の7ページでお聞きしたいと思います。

7ページの歳入のところでありますけれども、人口1人当たりの額なんですけれども、令和元年度と前年度と比較しますと、1人当たりの額が8.6%ほど高くなっているわけでありまして、下の特別会計を見ましても、減額になっているのは国民健康保険ぐらいで、ほかは高くなっているわけなんです。こういうことを見ますと、1人当たりの額は増加しているということは所得が増えているということかなというふうに思うわけなんですけれども、一方では、不納欠損が大きな額で毎年行われるという形で、納めたいと思っても納められない生活の方が増加しているということは、この上里町の一般会計全体の額ですので、町税だけではないと思いますけれども、いわゆるバランスが崩れているというんでしょうか、そういう傾向が見られるのではないかなというふうに思ったりするんですけれども、どうなんでしょうか。

一問一答でしょうか。

○議長（猪岡 壽君） いいですよ、そのままです。

○12番（沓澤幸子君） いいんですか。

それと、今度は附属資料のほうなんですけれども、ページは6ページです。不納欠損額についてであります。

先ほども監査委員さんに質問させていただいたわけでありまして、きちっと財産調査を行った結果、払えないという形のものについて、こうやって不納欠損が適正に行われていくわけでありまして、その不納欠損の形なんですけれども、昨年聞いたときに、即時のが一番多かったかなというふうに思うんですね。ということは非常に生活が困窮して、即もう無理だという判断がされたということになるのかなと思います。欠損には3つの形があると思うんですけれども、今年度の不納欠損の中にはどういうふうな内訳になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） では、沓澤議員の御質問、1点目のほうですね、説明書の7ページに記載のございます歳入の一般会計、人口1人当たりの額についての御質問ということにしましては、まず、人口1人当たりの額が上がっている一つの要因としましては、人口が緩やかに減少している中で、歳入を確保できているということが挙げられるかと思えます。ですので、総体的に1人当たりの額が上がってきているということが一つ分析としては言える

のかなと思っております。

ですので、今回の場合に関しましては、地方税以外につきましても、説明書の19ページの歳入決算の推移を御覧いただければと思いますが、自主財源以外にも県支出金といったような依存財源の増があったりですとか、そういったものも複数、議員おっしゃるように確かに町税だけの要因ではございませんけれども、令和元年度については増加したのもございまして、先ほど申し上げたように人口は緩やかに減少していると。こういったことから1人当たりの額、上がってきている基調になっているのかなということかと思えます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

まず、今年の不納欠損の状況でございますけれども、国保税を除く一般税、合計で申し上げます。3年間執行停止を継続した後の不納欠損ですね、こちらにつきましては、人数が54名、即時消滅が104名、5年間時効のものが66名ということでございます。金額にしますと、執行停止のもの、停止後3年間のものが708万3,374円、即時消滅が1,303万5,823円、5年間の時効のものが175万4,676円ということで、確かに金額、人数ともに即時消滅が多くなってございます。

しかしながら、昨年度と比較しますと、3年間継続後の執行停止後のものが36名の増加、即時消滅は16名の減少、5年間のものは62名の減少ということで、即時消滅が減っている状況でございます。即時消滅につきましては、個人の事情があつて病気がちでなかなか仕事が続けられなくて辞めてしまった、でも、なかなか仕事が見つからないと。そういった状況であれば3年間、見るまでもなくこれは納付が難しいなということで、即時消滅する場合もございます。あるいは外国人の方で海外へ帰国してしまったということで、そういった事実が判明すれば、当然帰って来ることは予測できないわけですから、3年間待つまでもなく即時消滅したりとか、そういった事例が多いわけでございます。3年間執行停止した後の不納欠損も、なかなか年齢が若くてどうしても収入が少なくて納められないということで、執行停止して3年間様子を見るわけですが、なかなか家の状況ですとか、そういった状況で難しいという場合であれば、そこで執行停止する場合もございます。あるいは、その間に年齢がたって、高齢になればなかなか仕事も見つからないわけでございますので、3年間待ってみたけれども、納税資力が回復しないということであれば、そこで仕方ないなということで不納欠損処理をするということもございますので、確かに数字を見れば即時消滅が一番多いので、困っている方が多いのかなと思えますけれども、個々の事情にもよりますので、一概にその辺は申し上げられないとい

う状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、もう1つ忘れたんですけれども、説明書のほうの17ページであります。自主財源についてでありますけれども、比率が前年度56.6%であったのが52%になりました。その要因としては、私は自主財源であった保育料の保護者負担金が減額となって、国・県の負担金である子どものための教育保育給付交付金に変わったことなども大きな要因かなというふうに思ったりもします。だから、そうした入れ替わりの部分、それと自主財源が小さくなると、それに伴って地方交付税が増えるという関係で、自主財源が大きくなれば、いわゆる町税が大きくなれば安泰している自治体ですねということで、地方交付税が減るという関係で、いわゆる自治体にとって財政は常に厳しい状況、いわゆる厳しい状況で、その中で何を優先するかということになるのかなというふうに捉えるわけなんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 沓澤議員の御質問、17ページの自主財源と依存財源の御質問ということで、こちらですね、昨日、詳細説明にて申し上げましたように、まず要因といたしましては、自主財源のうち繰入金の減というのが主な要因でございます。一方で、依存財源が増加した部分というのは地方債ですとか県支出金、こちらの項目が増えたことということになっております。議員御指摘のように、今後の財政運営というところでは、当然ながら自主財源の確保というのは引き続き確保していくべきところでございます。財政運営上、健全なものにするために、依存財源とのバランスをこちらにも注視しながら、引き続き健全な財政運営を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 自主財源比率が52%ということで、前年度に比べて4.6%悪化しているわけなんですけれども、どのような見解をお持ちですかということなんですけれども、町民税につきましては、平成30年度に比べて令和元年度は個人均等割、所得割、これは増えております。

法人町民税については税率を下げたために、今後は税収は少なくなる。固定資産税については、土地は増えておりますけれども、家屋については新築家屋があれば、その評価によって家屋税については増えてくると思うんですね。償却資産については企業が設備投資をすれば償却資産は当然伸びてくると思います。

しかしながら、このコロナ禍にあって、今後住民の方の所得が減少することが当然見込まれてきますので、町民税は減少すると思います。固定資産税については設備投資をすれば償却資産に係る税は伸びてきますけれども、今後、自主財源が少なくなるということは、依存財源に頼らなければいけないと思いますが、今後の見通しについて、どんなふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 植原議員の御質問について御説明させていただきます。

先ほどの説明の補足にもなりますけれども、自主財源比率の考え方というところで、確かに御指摘のように、前年度と比較いたしますと4.6%減少となっております。ただ、一方で自主財源の額をこれを前年度と比較いたしますと、3,305万5,000円ということで、減少幅としては0.57%にとどまっております。実際、比率で比較すると4.6%、ただ、額で見ますと0.57%の減少にとどまっていることから、昨年とほぼ同額の額といたしましては57億3,310万2,000円ということで確保、歳入できております。

自主財源比率の考え方につきましては、一概に町の財政力を示すものということではございませんで、あくまで財政の安定性を示す指標の一つということでございます。前年度との比較で減少し、過去5年間でも一番低い比率にはなってしまいましたけれども、先ほど申し上げたように、自主財源の額ということの確保では例年並みでございますので、町の財政運営に直接影響を与えるものということでは、そこまではないのかなという考えでおります。繰り返しになりますが、自主財源の確保というのは引き続き取り組んでいく重要な課題だというふうには認識しております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 説明書の16ページでお尋ねしたいと思います。

この指数等の推移のところなんですけれども、18の義務的経費比率ですね。令和元年度は38.9%と前年度よりも小さくなっているわけです。義務的経費比率が大きいほど経常的経費の増大傾向が強くて、財政健全化にとってマイナスというふうに見るわけなんですけれども、並べてみますと平成26年度が令和元年度と同じ数値なんです。一方で、義務的経費の比率を8番を見ていただくと、令和元年度は89.4%なんですけれども、26年度は79.9%、この経常収支比率は年々監査委員さんも指摘しているとおり高くなっているわけですね。だから、このバランス、この差がこのように表われてくる、いろんな指標から割り出していくわけなんですけれども、一番の大きな理由というのはどこにあるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 沓澤議員のただいまの御質問について説明をさせていただきますと思います。

16ページの表の部分で経常収支比率、この内訳でお示ししている人件費、扶助費、公債費というのが、これがいわゆる義務的経費と呼ばれるものでございますので、この中で見ていただきますと、26年度からの6年間の推移で申し上げますと、やはり公債費というのが一番率としては上がってきている部分、あとは微増にはなっておりますけれども、扶助費という部分ですね、ここが大きな要因になっているかと思います。

今回の扶助費につきましては、施設型給付事業負担金の増ということでの額です。公債費については、一旦額につきましては利率の見直しと過去の高利率の借入れを行ったものの償還が進んだことによる1%減ということでございます。ただ、引き続き今後の少子高齢化社会ということの課題とともに、公共施設等の再配置ということも必要な課題等々山積しておりますので、ここの部分につきましては、引き続き経常収支比率の動向には注視をしていながら財政運営をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第 15 町長提出認定第 2 号 令和元年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第15、町長提出認定第 2 号 令和元年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まずは歳入でありますけれども、不納欠損、収入未済額ともに一つは154万9,489円、収入未済のほうは1,515万6,957円、前年度に比べると減少してきています。加入者、被保険者そのものの人数が減ってきていますので、保険料自体は3,022万円ほど減少しているわけでありますけれども、国保加入者の不納欠損や収入未済額がこのように減少しているということは、加入者の生活実態とすれば改善されてきているというふうなことでいいのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

一つには、滞納整理の方針が元年度あたりから滞納繰越分が大体整理が、まだまだ残っておりますけれども、滞納繰越分が減ってきておりますので、現年分の強化に切り替えております。そういった中で生活実態が大変かどうかということは、この数字からはちょっと分からないわけでございますけれども、国保税につきましては、所得に占める割合が高いものですから、やはりためてしまいますと大きな額になってきてしまいます、その方の家計においてはですね。ですから、少しでもためないように、現年分の滞納整理の強化に取り組んでいるところでございます。

また、ほかの税目に比べても、やはり国保は医療ということで生活に直結する部分もございまして、ほかの税に比べても優先して収納するようにしておりますので、そういった意味で減ってきているということであろうかと思えます。決して生活の改善につながっているとか、そういったことはこの数字からは分からないわけでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 支出のほうでお尋ねしたいんですけども、こちらの資料の95ページですね。保険給付費でありますけれども、説明もしていただいていると思うんですけども、加入者、被保険者が減少する中で、保険給付費が9,062万円ほど前年度よりも増えているということであります。上里町の国保の方たちの1人当たりの医療費の推移というのはどのような形になっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

御質問の趣旨といたしますと、被保険者1人当たりの医療費の推移というようなことかなと思います。過去の状況から見ますと、平成30年度におきます費用総額になりますけれども、1人当たり31万5,000円ほどであったものが、令和元年度は34万円ほどということになっております。また、平成30年度は決算の際にも御説明申し上げましたように、平成29年度から比較しまして、おおむね2万円ほど大きく落ち込んでいたといったような実態がございます。その背景といたしますと、入院の件数が相当減っているというのが特徴的でございました。それに対しまして、令和元年度につきましては、元に戻ったという言い方もおかしいんですが、入院につきましては、数値的に上がってきているというような状況でございます。

その理由につきましては、ちょっとなかなか難しいものがございますので、分からないところではございますが、恐らく医療的内容的に高度な医療を受けていらっしゃるのかなというふうに思われるところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第16 町長提出認定第3号 令和元年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第16、町長提出認定第3号 令和元年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 附属資料のほうでお尋ねしたいと思います。

まずは、103ページの介護保険料でありますけれども、これは加入者が高齢化に向かっていくということで、年々増加する中で収入済額も増えているわけであります。一方で、不納欠損と収入未済額を見ますと、不納欠損は28万円ほど減っていますけれども、収入未済額が若干増えているという感じであります。特別徴収と普通徴収の割合を昨日、いただいたわけですが、普通徴収の方が増えると、いわゆる年金で引下げができないわけですから、なかなか納め切れない生活実態になるのかなというふうに思います。特別徴収と普通徴収の割合の推移についてお尋ねしたいなというふうに思います。

あと、歳出のほうでは109ページの保険給付費、それとその次のページにもいくんですが、介護予防サービス等諸費、いずれも伸びているわけでありますけれども、認定を受けてもサービスを受けない人も若干おられると思うんですね。サービスを受けている方で割り返した場合に、それぞれどのくらい前年度との差が出ているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明させていただきます。

まず1点目、被保険者の特別徴収と普通徴収の割合の推移についての御質問でございます。

現在、手元に持ち合わせてございますのが、令和元年度分と平成30年度の比較しかございませんので、また、委員会のほうで改めて過去の分からは御説明したいと思います。

ここ2年におきましては、令和元年度では特別徴収89%、普通徴収10.6%、平成30年度では特別徴収89.3%、普通徴収10.4%という形で、約9割近くの被保険者については依然、特別徴収の状況があるかというふうに考えるところでございます。

もう1点目、歳出のほうで、1人当たりの給付費についてというところでございますが、各サービスにつきましては、また改めて御説明をさせていただきますが、一番大きな居宅サービス費のところと比較させていただきますと、令和元年度におきましては、1人当たり、1件当たりということですね、3万8,629円となります。同じように平成30年で比較いたしますと、3万7,427円ということですので、給付費全体が伸びているのと併せて1人当たりの金額も上昇しているというふうな傾向がうかがえます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第１７ 町長提出認定第４号 令和元年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第17、町長提出認定第４号 令和元年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第１８ 町長提出認定第５号 令和元年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第18、町長提出認定第５号 令和元年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第１９ 町長提出認定第６号 令和元年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第19、町長提出認定第６号 令和元年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の総括質疑を終了いたします。



◎日程第20 町長提出認定第7号 令和元年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第20、町長提出認定第7号 令和元年度上里町下水道事業決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和元年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和元年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和元年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和元年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和元年度上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま常任委員会に付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により10月1日までに審査が終わるよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は10月1日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより令和元年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いいたします。

なお、各常任委員長は10月5日正午までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務常任委員会、文教厚生常任委員会とも全員協議会室であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

◇

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前１０時１９分散会